

## 【学校経営方針】

### 1) 経営の信念

- 学校は子供に「知徳体」をバランスよく育むところ
- 判断基準は「子供」に置く

### 2) 校訓

「立志」・・・高い志を掲げ、学習し、心身を鍛える人間

### 3) 教育目標

「学ぶ意欲にとみ 心豊かで たくましい生徒」

### 4) 努力目標

- めあてをもち、粘り強く学習する <知>
- 互いを思いやり、協力し合う <徳>
- 心身を鍛え、積極的に活動する <体>

### 5) 学校目標

**「聞いたことをもとに考え、表現する力の育成」**

**【重点施策】**

- ①聞く力と思考力・判断力・表現力を育成するための授業づくりの推進
  - ・話し合い活動を取り入れた授業づくりの推進
  - ・学校課題解決につながる校内研修の推進
- ②特色ある学校諸活動における生徒の主体的活動の推進
  - ・生徒会活動や学校行事における生徒の主体的活動の推進
  - ・諸活動において、考えたことを表現する場や機会の設定

### 6) 基本方針

関連法規、学習指導要領及び解説、県・市教育委員会の指導の方針と重点、地域社会や生徒の実態並びに保護者・地域住民の願い等を踏まえ、子供たちに郷土の歴史と文化に関わるアイデンティティを保持させつつ、家庭・地域社会との連携を深めながら、「学ぶ意欲」や「生きる力」の源となる「夢をはぐくむ教育」を全教育活動で推進する。

- (1) 心が通い合う共感と受容を全教育活動の基盤とする。
- (2) 主体的に学び続ける姿勢をもたせる教育を推進する。
- (3) 生徒のよさを認め伸ばし、自信をもたせる教育活動を推進する。
- (4) 「適時適機」「見届けと確かめ」のある教育を推進する。
- (5) 自分自身を知り、自分と社会との関係を深く見つめ、よりよい人間関係をつくり、よりよい生き方を求める教育を推進する。
- (6) 家庭・地域社会との連携を深め、地域社会とともに子供を育てる活動を推進する。
- (7) 研修の充実を図り、新たな教育課題への積極的対応に努める。

## 7) 経営の重点

### (1) 一人一人の子供に「確かな学力」を身に付ける学校づくり

- ①「確かな学力」は、②基礎的・基本的な知識・技能の習得、④知識・技能を活用して課題を解決するために必要な思考力・判断力・表現力等、⑤学習意欲など、主体的問題解決能力であることを確認する。
- ②「確かな学力」は個人差に応じる指導によって確かなものとなる。個性・個人差に応じるために個性化・個別化カリキュラムづくりを推進する。
- ③授業改善により学力の向上に努める。
- ④家庭学習を含めて、学習習慣の確立に努める。

### (2) 思いやりの心とたくましい心と体の育成

- ①望ましい人間関係の構築を図る。
- ②子供一人一人が活躍する場・認められる場の充実を図る。
- ③清掃活動など、ボランティア的活動の充実を図る。

### (3) 表現力・コミュニケーション能力の育成

- ①校内研究主題「基礎・基本の定着と考え表現する力を育成する学習指導の工夫・改善」を授業実践を通して研究し、思考力・判断力・表現力等を育む授業を実践する。
- ②学校目標を表現力の育成とし、全教育活動をとおして課題解決に迫るものとする。
- ③行事、体験活動、生徒会活動等、小規模校の長所を生かして、一人一人が発表する場を数多く設定する。

### (4) 将来の夢や希望をもたせるキャリア教育の推進

- ①全教育活動をキャリア教育の視点から見直し、教育活動の活性化を図る。
- ②社会の一員として生きがいを感じる体験活動を実践する。
- ③人間関係を円滑にする能力を身に付け、自尊感情を育てる取組を充実させる。

### (5) 個に応じたきめ細やかな指導と特別な支援を要する生徒への支援の充実

- ①校内研修等を通じて、発達障害とその指導の在り方についての理解を深める。
- ②必要な配慮や支援を明確にし、個々の教育的ニーズに応じて、目標や手立てなどを具体的にする。
- ③校内、関連機関、家庭との連携を密にする。